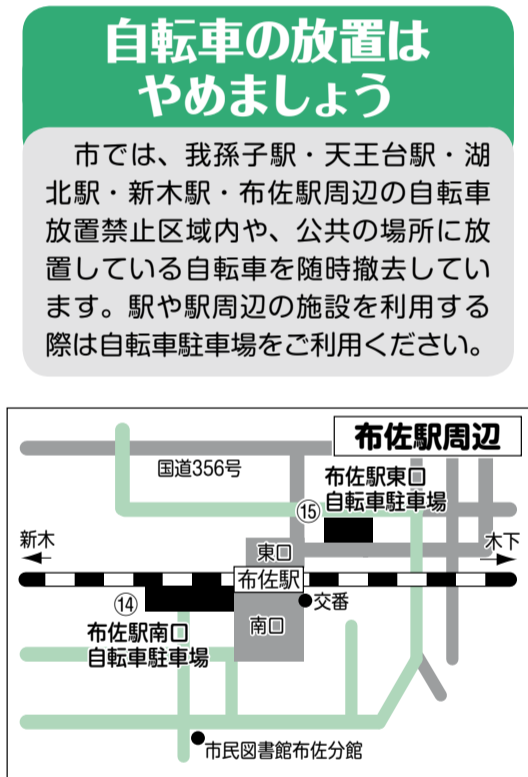
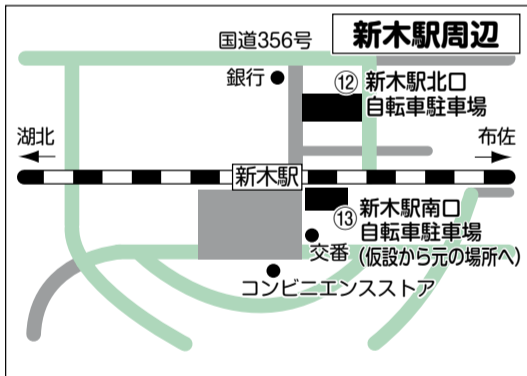
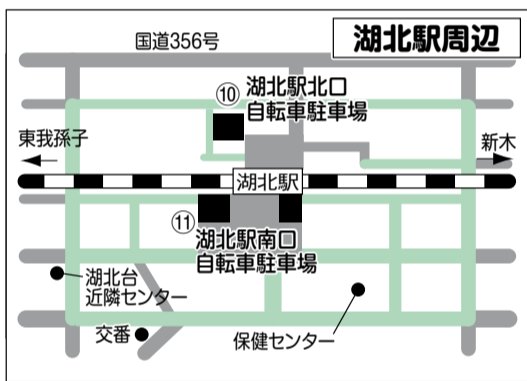
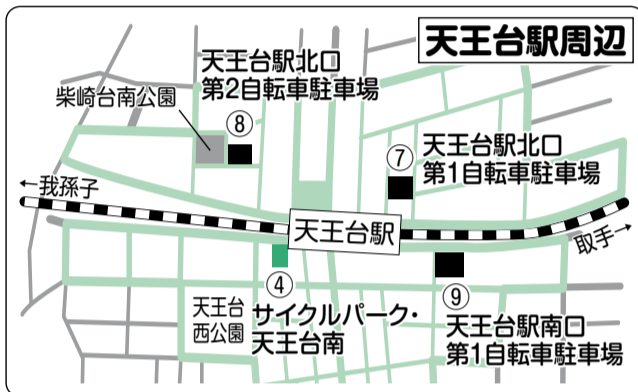


# 有料自転車駐車場

募集する自転車駐車場(屋外) ■ (屋内) ■  
// 自転車放置禁止区域



平成29年度

# 有料自転車駐車場の利用受け付けのお知らせ!



現在利用中の方も申請が必要です

有料自転車駐車場(図・表参照)の平成29年度利用者を募集します。

現在利用中の方は、3月31日で使用期限が切れますので、4月1日以降の利用を希望する方は、必ず申請してください。

**利用対象** 住居や勤務先が各駅から500メートルを超える通勤・通学者など

**受付期間** 1月16日(月)～2月12日(日)

**利用期間** 4月1日～平成30年3月31日

**申請方法** 申請書(各自転車駐車場管理棟に用意)に必要事項を記入し、管理棟のポストに投函(免除・区分申請には、別途申請書と各種証明書類が必要となります)ので、管理人勤務時間にお問い合わせください(さい)

※申請は1人1台に限ります。※近年、同一世帯の家族名義で複数の利用申請をし、希望する駐車位置以外の名義を還付申請される方が増えていきます。このような不正行為が判明した場合、同一世帯の全ての方の使用承認を取り消させていただきます。

※屋内は定期シール交付時に駐車位置の抽選を行います。※領収書を管理棟に持参し、定期シールの交付を受けてください。

図(倉)我孫子市シルバー人材センター ☎71931809  
1(平日午前8時30分～午後5時)

## ▼募集する自転車駐車場(屋内・屋外)

番号	名称	募集台数		料金(年額)	
		自転車	原付	自転車	125cc以下のバイク
①	我孫子駅北口	1946	-	自転車	9720円
②	本町3丁目	1500	116	自転車1階・2階 3階	9720円 3720円 2万4360円
③	サイクルパーク・我孫子南	1000	-	自転車地下・2階 3階	9720円 3720円
④	サイクルパーク・天王台南	1652	70	自転車地下・2階 3階	9720円 3720円 2万4360円
⑤	我孫子駅北口原付	-	291	125cc以下のバイク	7320円
⑥	我孫子駅南口第3	350	35		
⑦	天王台駅北口第1	780	100		
⑧	天王台駅北口第2	600	100		
⑨	天王台駅南口第1	600	100		
⑩	湖北駅北口	710	20	自転車	3720円
⑪	湖北駅南口	950	10	125cc以下のバイク	7320円
⑫	新木駅北口	420	20		
⑬	新木駅南口	450	25		
⑭	布佐駅南口	610	20		
⑮	布佐駅東口	600	50		

○使用料は基本的に年間一括払いとなります。なお、屋内自転車駐車場の1階・2階・地下と原付で支払いが困難な方は申請により、3カ月単位で分納することができます。

○詳しくは管理人までお問い合わせください。

## 自転車の放置はやめましょう

市では、我孫子駅・天王台駅・湖北駅・新木駅・布佐駅周辺の自転車放置禁止区域内や、公共の場所に放置している自転車を随時撤去しています。駅や駅周辺の施設を利用する際は自転車駐車場をご利用ください。

## 楽 平成29年度 地域交流教室の年間使用申し込みを受け付け

地域における交流・学習などさまざまな活動を支援するため、小学校の一部の教室を「地域交流教室」として開放しています。「毎月第2金曜日」というような年間利用ができません。

※地域交流教室は公民館や近隣センターなどとは使用形態が異なります。

**設置場所** 我孫子第一小・高野山小・湖北台西小・布佐小(各1教室)、湖北台東小(2教室)

**利用期間** 4月1日～平成30年3月31日※12月29日～平成30年1月3日は除く

**利用時間** 午前：午前9時～午後1時、午後：1時～5時、夜間：5時～9時

※高野山小 平日・土曜日：午後6時～9時(夜間の利用は不可)

図 教育委員会生涯学習課 ☎718511602

み)、日曜日：午前9時～午後1時、1時～5時、6時～9時

**使用料** 4時間ごとに100円

※4時間に満たない場合は、4時間として計算します。

**使用条件** 駐車場使用不可、禁煙、政治・宗教・営利活動禁止など

**申請方法** 申請書(教育委員会生涯学習課に用意)に必要事項を明記し、2月1日(水)～13日(土)・日曜、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時までに教育委員会生涯学習課へ持参してください(郵送不可)。

※申請時に優先順位を決めるくじ引きを実施します。

## 平成29年度 市内小・中学校施設開放 年間利用申請を受け付けます

スポーツ活動などを行う団体に学校施設を開放しており、年間を通じて定期的に利用することができます。

利用を希望する団体は申請してください。※短期間の利用は、3月1日から随時受け付けます。体育館利用は有料です。

**利用期間** 4月1日～平成30年3月31日※12月28日～平成30年1月4日は除く

**利用時間** (学校行事がある場合は使用不可)

○小学校 校庭 土・日曜、祝日の午前9時～午後5時

※平日は開放していません。

○体育館 土・日曜、祝日 午前9時～午後9時、平日 午後5時～9時

○中学校 体育館 午後7時～9時 武道場 我孫子・湖北・湖北台中：午後7時～9時 白山中：平日 午後7時～9時、土・日曜 午後1時～9時

**対象** 市内在住・在勤・在学者で構成され、代表者が20歳以上の団体

図・表 2月8日(水)必着で持参・郵送。申請書(教育委員会文化・スポーツ課に用意。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、①団体名簿②団体規則③年間事業計画書④年間収支予算書⑤は定様式、②～④は任意様式を添えて〒270-1166 我孫子1684 教育委員会文化・スポーツ課 ☎718511604